

## 普通救命講習会、救急法及び消防訓練の受付中止について

愛知県に「まん延防止等重点措置」の適用が決定されたことを受け、普通救命講習会、救急法及び消防訓練の受付を中止させていただきます。

なお、事業所のみで実施する通報訓練や避難訓練は引き続き受付させていただきます。

愛知県の「まん延防止等重点措置」が解除された場合は、受付を再開する予定です。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒宜しくお願い申し上げます。